

【事業承継セミナー】

事業承継支援施策を活用した

事業承継のすすめ



『経営承継円滑法』が平成20年5月に成立し、それ以降国の事業承継支援施策が充実しているもののまだまだ事業承継の実際の現場で活用されているとは言えない現状が続いています。

その原因のひとつが事業承継を税金の問題だけと認識している経営者が多いことです。実際の事業承継では、税金はもちろん後継者の選定・育成、法律、経営、金融など様々な課題が複雑に絡み合っています。

実際にあった6つの事業承継事例を紹介しながら、事業承継支援施策を活用する方法をわかりやすく解説いたします。

開催日時 令和2年1月22日（水） 13：30～15：30

開 場 郡上市産業プラザ1階 101会議室

定 員 20名（定員になり次第締切ます）※申込締切1/20（月）迄 **受講無料**

セミナーのポイント

- 事業承継で一番重要なこととは？
- 事業承継補助金の概要と活用方法
- 事業承継に関する経営・税務・法務・金融の基本知識
- 事業承継の見える化の重要性

<事例①>

数年前に突然の事故で他界してしまった父の事業を引き継いだ後継者。売上は毎年減少しており何とか事業の立て直しをしていきたいと考えた後継者の取った行動とは？

<事例②>

事業承継した老舗うどん屋の後継者が競合他社との差別化を図るために活用した補助金とその対策とは？

講師紹介

馬淵中小企業診断士事務所 所長

まぶち ともゆき

中小企業診断士/MBA(経営学修士)

馬淵 智幸 氏

プッシュ型事業承継支援高度化事業 ブロックコーディネーター
岐阜県知財総合支援窓口 窓口支援専門員
岐阜県中小企業診断士協会理事

1975年(昭和50年)生まれ。大学卒業後、地元中小企業者の役に立てる仕事を希望して金融機関に就職。経営コンサルティング会社・会計事務所を経て2019年独立。

創業時から事業承継までの事業計画策定に携わりながら経営課題解決(販路開拓・資金繰り改善・人材育成等)に経営者と共に取り組んでいる。

申込書：1/22(水)『事業承継支援施策を活用した事業承継のすすめ』※切取らずFAXください。

受講者氏名			
会社名			
会社住所			
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他（ ）		
TEL		従業員数	人

※申込締切1/20(月)迄

郡上市商工会

FAX:0575-66-2312

主催：郡上市商工会

〒501-4222 郡上市八幡町島谷130番地1

TEL 0575-66-2311 / Fax 0575-66-2312